

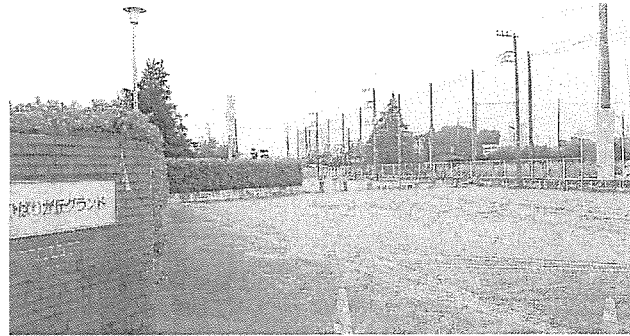
2007年11月7日 (水曜日)

グラウンド跡地に「イオン」 市のスタンスに市民反発

留米市では、大型商業施設「イオン」の出店をめぐって、住民が反対運動を行っている。昨年都に出された「イオン」の計画は、南沢5丁目に広がる旧第一勧業銀行ひばりが丘グラウンド跡地(敷地面積約5万5700平方メートル)に、地上4階建て、延べ床面積約9万5000平方メートルの商業施設・駐車場を建設するというもの。駐車可能台数は約2020台に及ぶ。

留米市では、大型商業施設「イオン」の出店をめぐって、住民が反対運動を行っている。昨年都に出された「イオン」の計画は、南沢5丁目に広がる旧第一勧業銀行ひばりが丘グラウンド跡地(敷地面積約5万5700平方メートル)に、地上4階建て、延べ床面積約9万5000平方メートルの商業施設・駐車場を建設するというもの。駐車可能台数は約2020台に及ぶ。

それに対し、同地のすぐそばに市立第五小学校や閑静な住宅地があることから、大気汚染や交通の安全性を不安視する声



「イオン」建設予定の、旧第一勧業銀行ひばりが丘グラウンド周辺(東久留米市南沢5丁目)

がある。計画は、2000年策定の「都市計画マスタープラン」で打ち出されている。

しかし、近隣住民でつ

くる「旧第一勧業跡地利用と環境を考える会」代表で元帝京大学教授の塩田俊朗さん(75)は、マスタープランの文言に異議を唱える。「都市型流通業務地などとして誘導」と明記されているが、その言葉から、大型ショッピングセンターが想像できるだろうか。用途地を考えると、マンションの1、2階にスーパー、環境対策、地域貢献などを考えると、万全の対策をとっていきたい」と話している。

また、都市計画課は、「市民からいろいろな意見が出ており、だからこその、拙速にやらずに、環境対策、地域貢献などを考えながら、万全の対策をとっていきたい」と話している。なお、ここに来て市は、その解釈がマスタープランを一部改定し、同地の用途を「一流の商業地」から「近隣商業地」に変更する意向を表明している。今月下旬にも都市計画審議会を開いた状況にも、市民からの強い反発が、改訂の手法をめぐって、紙取材に予想されている。

建築協定で防衛

問われるコミュニティ

住み慣れた環境が、あつた日突然、他者によって変えられていく。誰に起こることも分からない今の建築状況に、市民は無力なのだろうか。対策として有効なものとして、「建築協定」という制度がある。これは、一定の地域内の土地所有者等全員の合意を取り付け、その地域内での建築物の規制を設けるという

出がある。その一つ、住友重機械(谷戸町2丁目など)に開発された「ひばりが丘」では、建築物の高さ、実際に協定を結ぶには、地域内の土地所有者等全員の合意が必要のため、さまざまな意見をどう集約していくか、課題が少なくない。日ごろの地域交流が問われることになる。